

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

男女共同参画セミナー「いきいきと生き抜くために」

6月26日に、男女共同参画セミナーを開催しました。柳淑子さんを講師に迎え、人権や少子高齢化の視点から、男女が協力しあい、いきいきと暮らせる社会づくりについて講演していただきました。講演会の内容の一部を紹介します。

◆人権の普遍性

人権には、普遍性があります。

男性に必要な権利は女性にも必要であると同時に、女性に必要な権利は男性にも必要です。

◆人権と自立、男女共同参画

人権が尊重されるためには、①経済的活動②精神的活動③身辺処理活動(家事や育児、介護など)の3分野で自立している必要があります。しかし、現在の日本では、①の経済的活動は男性が担い、③の身辺処理活動は女性が担うなど、性別による固定的役割分担が見られます。

3つの活動で自立できていないということは、一人前の権利が保証されていない状態にあるということを意味します。男女がともに、これらを充実させることができる社会をめざしたいものです。



〈参加者アンケートから〉

- ・男女共同参画は人権の確立につながるということがわかった
- ・家庭の現状を見直す機会になった。家事などを協力して行いたい
- ・子どもたちが自立できるよう、地域でも精一杯サポートしていきたい

日本女性会議2015倉敷 — 思いやり 男女(ひと)が集う 白壁のまち —

日本女性会議は、男女共同参画に関する国内最大級のイベントで、今年で32回目を迎えます。男女共同参画社会の実現に向けて、課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進や情報ネットワーク化を図ります。

◆日時 10月9日(金)～11日(日)

◆会場 倉敷市民会館(岡山県倉敷市)など

◆申込方法

①郵送またはファクス

※申込先は市企画課で配布の申込書に記載

②「日本女性会議2015倉敷」ホームページ

(http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jwc2015/)

◆申込締切 8月28日(金)

◆問合せ先

日本女性会議2015倉敷実行委員会事務局

☎086-426-3105 ファクス086-426-0990

Eメールjwc2015info@city.kurashiki.okayama.jp

※参加にかかる費用の一部を助成します。

詳しくは市企画課男女共同参画推進係(内線222)にお尋ねください



おごおり女性ホットライン

☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。